

令和6年度 第2回「石油化学製品部会(個別部会)」の議事概要

1. 石油化学製品部会について

日時：令和7年3月17日(月) 10:00～12:00 形式：対面・オンラインのハイブリッド

2. 議事概要

- 国土交通省海事局（以下、海事局）より、商慣習の改善方策等について説明。【資料1】
- 日本内航海運組合総連合会（以下、内航総連）より、ケミカル船は船上での作業が多く経験のある船員が必要だが、今後は若手を育てていかなければならない旨、荷役の問題は船員の責任範囲について懸念があり、人手不足の中でどのように取り組んでいくのか重要である旨発言があった。
- 石油化学工業協会（以下、石化協）より、内航海運業者と荷主との連携強化のためのガイドライン（第2版）（以下、ガイドライン）について、全般的に異論はない旨、「ケミカルタンカーのサンプル採取の陸側の実施」の指摘については、業務の内容によってどのように対応していくのが適正かを考える必要がある旨、今後、陸側と海側の役割分担や責任範囲を明確にしていく中で、現在のガイドラインの記載の範囲内で、各社の個別事情を整理していくのがよい旨発言があった。
- 内航総連より、内航ケミカル船は生産性向上の取組があまりなく、マーケットはタイトである中、規則が先行して生産性向上のための取組がないため輸送力が落ちている状況である旨、専航船化の進展により専航船を持たない荷主は輸送が困難になることが懸念され、生産性向上に向けた取組が重要である旨発言があった。
- 石化協より、カムロック等の着脱作業等を陸側で行うだけでは抜本的な内航海運の生産性向上にならないのではと考えており、内航海運業者側として安定輸送の確保に向けてどのようなことをしたらよいのか教えていただきたい旨、内航総連より、共同配船や500トン以下の小ロットの貨物をISOタンクに振り替えるなど含めて考えないと難しく、業界を挙げて取り組むべき課題である旨発言があった。
- 海事局より、「みんなで創る内航」推進運動参加事業者及び取組例を紹介し、内航海運業者の更なる参加促進を呼びかけ、内航総連より、現在の参加事業者数の30社という数値は低いと考えており、今後も周知に努めていく旨発言があった。【資料2】
- 内航総連より、石油化学製品の海上物流に関する自主行動計画（以下、自主行動計画）の策定にご尽力いただいた石化協に感謝を申し上げるとともに、来年度以降も引き続き議論していきたい旨発言があり、石化協より、自主行動計画策定に向け議論させていただいたことに感謝申し上げるとともに、今後も意見交換させていただきたい旨発言があった。